

制 度 名	地方スポーツ振興費補助金（運動部活動の地域展開等推進事業（休日の地域クラブ活動費等の支援、地方公共団体の体制整備等、平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応及び経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援））	主管課名	保健体育課 競技スポーツ・部 活動地域移行 G
		問合せ先	029-301-5361
目的・趣旨	中学校の運動部活動の地域展開等と地域スポーツ環境の一体的な整備に向け、運動部活動の地域展開等の推進に必要な経費に対する補助を行い、将来にわたり子供たちがスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保する。		
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] 運動部活動の地域展開等推進事業 （休日の地域クラブ活動費等の支援、地方公共団体の体制整備等、平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応、経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援）</p> <p>[補助要件等] （１）休日の地域クラブ活動の実施に要する経費 ・市町村が認定した「認定地域クラブ活動」を対象 （２）地方公共団体の体制整備等に要する経費 ・市町村が実施する事業に対して、県が補助する事業を対象 （３）平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応 ・市町村が実施する事業に対して、県が補助する事業を対象 （４）経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援 ・市町村が実施する事業で、市町村が認定した認定地域クラブ活動を対象</p> <p>[対象経費] （１）休日の地域クラブ活動の実施に要する経費 ・人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、備品費、消耗品費、借料及び損料、保険料、雑役務費、委託費、補助金 （２）体制整備等の実施に要する経費 ・人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、備品費、消耗品費、借料及び損料、雑役務費、委託費、補助金 （３）平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応 ・人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、備品費、消耗品費、借料及び損料、保険料、雑役務費、委託費、補助金 （４）経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援 ・経済的困窮世帯の生徒に係る地域クラブ活動の参加費及び保険料</p> <p>[補助限度額等] （１）休日の地域クラブ活動の実施に要する経費 ・補助単価（１クラブ年額）224千円～673千円 （２）体制整備等の実施に要する経費（規模感の目安） ・休日と平日の地域展開に取り組む市町村：7,500千円程度 ・休日のみ地域展開に取り組む市町村：4,800千円程度 （３）平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応 ・1県あたり100,000千円程度 （４）経済的困窮世帯の生徒に係る地域クラブ活動の参加費及び保険料 ・生徒1人あたり年額24,800円（これを超える場合は最大で36,800円）</p>			

〔経費負担割合〕				
区 分	国	県	市町村	その他
・ 休日の地域クラブ活動費等の支援	1/3	1/3	1/3	
・ 地方公共団体の体制整備等	1/3	1/3	1/3	
・ 平日も含めた地域展開等の加速化のための 重点課題への対応	10/10	—	—	
・ 経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援	1/2	—	1/2	
〔令和 8 年度当初予算額〕 232,758 千円（国・県負担）	〔令和 8 年度補助対象団体〕 令和 8 年 5 月頃交付決定予定			
〔備考〕				